

令和2年第7回吉川市農業委員会定例総会（会議録）（HP用）

開催年月日	令和2年7月22日（水）
開催場所	吉川市役所301・302会議室
開議時刻	午後1時30分
閉議時刻	午後2時52分

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	多々良 俊明	出席	13	名倉 定一	出席
2	浅見 明一	出席	14	山田 繁夫	出席
3	宇野 直樹	出席	15	齊藤 忠男	出席
4	岡田 早苗	出席	16	坂巻 功	出席
5	吉澤 宏	出席	17	山崎 浩幸	出席
6	馬巻 俊一	出席	18	立原 司朗	出席
7	田辺 義雅	出席	①	染谷 信行	出席
8	山口 幸一	出席	②	山口 新市	出席
9	萩原 豊子	出席	③	林 成夫	出席
10	戸張 力	出席	④	笹本 秀夫	出席
11	阿佐美 慶和	出席	⑤	戸張 茂	出席
12	辻田 満	出席	⑥	中村 敏一	出席

議事日程

第1	開会
第2	会長あいさつ及び議長就任
第3	会議録署名委員等の指名等について
第4	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について（1～5番） 報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の受理について（1番） 報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について（1～2番）
第5	議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可について（1番） 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定について（1番） 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について（1番）

第6	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸般の報告 ・ 土地改良区地区外証明書について ・ 農地利用状況調査について ・ 令和2年度の県外視察研修会について ・ 農業振興地域整備計画の変更に関する意見聴取について（令和2年4月受付分） ・ その他
第7	閉会
事務局 出席者	<p>農業委員会 小林事務局長、柴山係長、中村主任</p> <p>農政課 片岡主任</p>

<p>1 開会 小林事務局長</p>	<p>開議午後1時30分</p> <p>ただ今より、「令和2年第7回吉川市農業委員会定例総会」を開会いたします。委員の皆様、よろしくお願ひします。まず配付資料の確認をいたします。定例総会次第（両面刷）、議案書、諸般の報告、「土地改良区地区外証明書の交付についての通知」、「永瀬隆弘氏叙勲伝達式の写真」、「四市町農政研究会合同研修会の開催とりやめの通知」、となっております。不足がありましたら合図をお願いいたします。それでは、定例総会の開催に当たり、立原会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>2 会長あいさつ 立原会長</p> <p>小林事務局長</p>	<p>【あいさつ】</p> <p>立原会長ありがとうございました。 委員会の進行につきましては、吉川市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が行うこととなっておりますので、早速ですが、立原会長をお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。進行にご協力をお願いいたします。</p>
<p>3 会議録署名委員の指名について 議長</p>	<p>次第3の「会議録署名委員の指名について」でございますが、私から指名させていただきます。次第の裏面の1をご覧ください。16番坂巻功委員、17番山崎浩幸委員をお願いいたします。</p>

<p>次回内容調査会 の日程について 議長</p>	<p>次に、2の「次回の内容調査会の日程、場所について」で ございます。 日程については、8月20日(木)午後1時から、場所につ いては、市役所2階の204会議室で行います。</p>
<p>次回内容調査会 委員の指名につ いて 議長</p>	<p>次に、3の「次回の内容調査会委員の指名について」でご ざいます。今回は、旭地区から山口幸一委員、三輪野江地区 から田辺義雅委員、吉川地区から名倉定一委員をお願いいた します。 お三方のご都合はよろしいでしょうか。</p>
<p>内容調査委員</p>	<p>(はい)</p>
<p>次回定例総会 について 議長</p>	<p>次に、4の「回りの定例総会の日程、場所について」でござ います。 日程については、8月25日(火)午後1時30分から、 場所については、市役所2階の202会議室にて行います。 委員各位のご了解をお願いいたします。</p>
<p>4 報告 議長</p>	<p>それでは、次第4の報告に入ります。「報告第1号農地法第 3条の3第1項の規定による届出の受理について」でござ います。報告第1号について、事務局から説明をお願いいたし ます。</p>
<p>事務局</p>	<p>【報告第1号1番～5番の朗読】</p>
<p>議長</p>	<p>報告第1号について、委員各位のご意見を伺います。ご意 見はございますか。</p>
<p>他委員</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>ご意見がないようですので、報告第1号については問題な しとさせていただきます。</p>

議長	次に、「報告第2号農地法第4条第1項第8号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	【報告第2号1番の朗読】
議長	報告第2号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第2号については問題なしとさせていただきます。
議長	次に、「報告第3号農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	【報告第3号1番～2番の朗読】
議長	報告第3号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第3号については問題なしとさせていただきます。
5 議案審議	
議長	引き続き、次第5の議案審議に入ります。「議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可について」、1番を、山口幸一担当委員からご説明をお願いします。
山口委員	【議案第1号1番を朗読】
議長	それでは議案第1号1番につきまして、ご意見を伺います。
他委員	(なしの声)
議長	それでは、採決に入ります。議案第1号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。

他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第1号1番は許可することに決定いたします。
議長	次に、「議案第2号農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定について」でございますが、1番につきまして田辺担当委員からご説明をお願いいたします。
田辺委員	【議案第2号1番を朗読】
議長	それでは、宇野内容調査員より内容調査の結果を報告いたします。
宇野委員	<p>令和2年7月17日に行いました議案第2号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>申請人の住所、氏名は、先ほど田辺担当委員が報告したとおりです。内容調査会には、〇〇の〇〇が出席され、申請人との関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の2ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認しました。転用目的は住宅敷地の追認で、転用理由は、現状地目と登記地目を整合させるための追認です。接道については申請地の北側市道です。</p> <p>当申請地は、平成〇〇年〇〇月〇〇日に農用地から除外されております。事務局と農業委員で現地を確認し、現在も住宅敷地として使用されていることを確認しております。また、理由書と〇〇の〇〇から〇〇さんが、当地を住宅として使用続けることを確認しております。</p>
議長	この議案について、事務局から補足説明はございますか。
事務局	<p>今回の議案の対象となっている土地について、転用申請に至った経緯を説明します。はじめは、令和〇〇年〇〇月にさいたま地方法務局越谷支局より〇〇番〇〇の農地転用の事実確認の紹介がありました。当事務局でこの土地については、農地転用の許可が出ていない事を確認した上で、現地調査を行ったところ住宅地の庭として利用されている旨確認をしました。このため県の事務処理要領に基づき、県春日部農林振興センターに「転用違反報告書」を作成し送付しました。県から回答があり「近く現状回復命令を行う見込みである」との回答を得たので、さいたま地方法務局越谷支局に対して地目変更の登記申請は受け付けないよう回答をしました。</p> <p>その後、県からこの案件について申請者本人から内容の聴</p>

	<p>取をしたいとの連絡を受けました。6月後半に吉川市役所で県春日部農林振興センター・吉川市農業委員会事務局・申請者〇〇さんで面談をおこないました。</p> <p>〇〇さんより土地取得の経緯について、〇〇さんの夫（〇〇）が、時効取得で〇〇年〇〇月〇〇日に登記し時効取得の原因日〇〇年〇〇月〇〇日で原因内容は売買となっております。その後、相続により〇〇が土地取得に至っております。</p> <p>農地転用等の状況ですが、先の説明でも農地転用の許可は下りていませんが、この場所については農業振興地域の農用地区域内で青地の場所となっております。夫の〇〇名義で平成〇〇年〇〇月〇〇日農振農用地からの除外については完了しており、除外の目的は宅地となっております。</p> <p>県春日部農林振興センターは、現地確認の状況今回の本人からの聴取を踏まえ、除外申請の手続きが完了していること、当該地の周辺状況を鑑みて一団として農地利用できないことを踏まえ、この場所についての地目変更はやむ得ないとの回答を県春日部農林振興センターより意見を頂きました。</p> <p>なお法務局からの登記変更ではなく、農地転用の手続きを取った上、地目変更するようにとの指導を受けまして、今回の申請に至っております。</p>
議長	議案第2号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
山口推進委員	1点目、当該地はいつ頃から地目が畑の所、宅地として利用してきたのか。2点目、その間課税については農地並み課税なのか宅地並み課税だったのか教えていただきたい。
事務局	正確には申し上げられないのですが、本久さんの自宅が当該地の西側に接しており、こちらの建築が〇〇年〇〇月と確認しておりますので、それ以降は宅地と利用していることが推測されます。課税の内容につきましては、現在は宅地並み課税となっておりますが、いつから宅地並み課税になっているかは手元に資料がないので、後日確認の上報告します。
議長	他にご意見ございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)

議長	<p>挙手全員ということで議案第2号1番は許可相当とすることに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、「議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」でございますが、1番につきまして馬巻担当委員からご説明をお願いいたします。</p>
馬巻委員	<p>【議案第3号1番を朗読】</p>
議長	<p>それでは、辻田内容調査員より内容調査の結果を報告お願いいたします。</p>
辻田委員	<p>令和2年7月17日に行いました議案第3号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人、譲渡人の住所、氏名は、先ほど馬巻担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。内容調査会には、〇〇が出席され、譲受人との関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の3ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は駐車場用地です。申請者の事業は、〇〇の就業やボランティア活動です。申請地を選んだ理由は、事務所に近く利便性が良い事です。申請地の利用計画は、駐車場です。排水計画は申請地の北側水路へ放流します。接道については申請地の南側〇〇道で幅員〇〇mです。工事予定時期は、許可後すぐに着手し〇〇か月間を予定しています。</p> <p>資金計画といたしまして、工事見積もり以上の資金があることを〇〇残高証明書にて確認をいたしました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として、周囲に土留めブロック〇〇段積みを設置します。申請地は農業振興地域内で、農用地から令和〇〇年〇〇月〇〇日に除外されています。土地改良区の意見書として、葛西用水路土地改良区から地区外証明書が提出されました。当申請地は集团的〇〇農地の区域で、第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準をみたしております。</p> <p>調査員からの意見は、駐車場の出入り口が通学路となっているので、十分注意するよう申しあげました。</p>
議長	<p>議案第3号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>

多々良委員	今回の申請地近くに〇〇の駐車場があったと記憶しているが。
事務局	今回の申請地の場所が、〇〇の駐車場になっていました。農地法違反での土地利用だったため、一旦農地に戻してから、除外の申請農地転用の申請に至っております。
議長	他にご意見ございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第3号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第3号1番は許可相当とすることに決定いたします。
議長	以上で議案審議を終了いたします。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。
6 その他	
議長	次第6のその他に移ります。諸般の報告について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(諸般の報告の朗読)
立原会長	(今年度の市民まつり開催中止の決定及び経緯の説明) (同時に行われる農産物品評会の中止の決定)
議長	次に6月の定例総会で回答が保留になっていた「土地改良区地区外証明書」について、事務局から説明を求めます。
事務局	お手元の資料の「土地改良区地区外証明書の交付について(お知らせ)」をご覧ください。内容として、葛西土地改良区で保有している土地原簿に記載のない土地については、「土地改良区地区外証明書」を交付するとのお知らせになっております。この「土地原簿」というのは、毎年組合員が納めている経常賦課金を掛けるために作成しているもので、この原簿に載っている土地については、経常賦課金を徴収しているとのことです。

	<p>土地原簿に載っていない土地は、經常賦課金は徴収できない所で土地改良区では「地区外」ということなので、この地区外証明書を出すとの事です。農地転用決済金についてもこの土地原簿に記載のない土地については、徴収できないので、このことがわかるようにこの証明書を発布しているとのことでした。</p>
議長	<p>この説明について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
戸張推進委員	<p>地区外になっている土地について、遡って經常賦課金や農地転用決済金は徴収するのか。</p>
事務局	<p>土地原簿に記載のない土地については、賦課金等の徴収することの対象外となっているので、遡って徴収することはないです。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
馬巻委員	<p>例えば農地転用決済金を支払った土地については、この地区外証明書が発布されるのか。それとも別ものが発布されるのか。</p>
事務局	<p>土地原簿に記載があり農地転用をした土地については、農地転用済証明書を発布しているとのことでした。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
林推進委員	<p>先日の土地改良区の会合の時、今年からは筆ごとに面積を算出して徴収金を徴収していると話を聞いた。今までは、大雑把だったみたいだが、今年からは細かく筆ごとに徴収するとのことだった。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>次に8月に行われる農地利用状況調査（農地パトロール）について、事務局から日程の確認をお願いします。</p>
事務局	<p>令和2年8月5日午前 三輪野江 令和2年8月5日午後 吉川 令和2年8月7日午前 旭</p>

	<p>参加者 旭地区 岡田委員、山口委員、坂巻委員、山田委員 旭地区担当の農地利用最適化推進委員 2名 三輪野江地区 会長、阿佐美委員、浅見委員、宇野委員 三輪野江地区担当の農地利用最適化推進委員 2名 吉川地区 山崎会長職務代理、馬巻委員、戸張委員、辻田委員 名倉委員、戸張農地利用最適化推進委員</p> <p>時間 午前中の調査は、9時から12時まで 集合時間は9時 午後からの調査は、14時から17時まで 集合時間は14時 集合場所は市役所1階のロビー</p>
議長	<p>この説明について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
立原会長	<p>農地パトロール当日、体調の不具合、発熱、気分が良くない等がありましたら、遠慮なく事務局に連絡して頂き、欠席をお願いしたい。</p>
議長	<p>次に今年度の農業委員会県外視察研修会について、山崎会長職務代理から説明をお願いいたします。</p>
山崎会長職務代理	<p>今年度の農業委員会県外視察研修会について、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い諸般の事情を考慮して、中止でいきたい思います。</p>
議長	<p>続いて事務局から補足説明をお願いします。</p>
事務局	<p>他の市の県外視察研修の状況ですが、〇〇市、〇〇市、〇〇市、〇〇市、〇〇町、〇〇市に確認を取り、中止にしたまたは中止をする方向とのことでした。会長代理とのお話の中で、今般関東圏内のコロナ患者数が増加している所を鑑み研修先となる東北や信越地方等に移動して研修を受けるとなると先方の研修先の心象も悪いので、地方への研修は難しいのではないかと結論になりました。その話の中で県外研修の中止の代案として、事務局で本を購入して読んでいただく事</p>

<p>議長</p> <p>多々良委員</p>	<p>を代案としたいと考えおります。本の内容については、平成31年4月に農業委員、農地利用最適推進委員の改選が行われ、初めてなられた方もいらっしゃるので、「令和版 農業委員・推進委員活動マニュアル」を購入したいと考えております。今回の県外視察研修の代案として、以上の事にしたいと考えております。委員各位のご意見を頂ければと思います。</p> <p>会長職務代理と事務局からの説明について、委員の皆様からの意見を求めます。</p>
<p>議長</p> <p>他委員</p>	<p>県外視察研修の中止は良いと思います。現在埼玉県内のコロナの感染者数が増えており、このなかで農業委員の視察を他県の農業委員会に申し込んだ場合、断りも入れにくいと思われるので、こちらから身を引いた方がいいと考えます。研修の本ですが、それぞれ読む読まないは別として、それぞれの担当職務として本を提供して頂くのはありがたいと思います。</p> <p>他にご意見ございますか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>皆様のご意見と会長職務代理と事務局からの説明のとおり今年度の県外視察研修会は中止といたします。なお、別途農業委員会関係の図書配布を各委員に行うとの事で決定させていただきます。</p>
<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>次に、農業振興地域整備計画の変更に関する意見聴取について、農政課担当より説明を求めます。</p> <p>準備のため暫時休憩いたします。</p> <p>休憩 午後2時15分 再開 午後2時25分</p>
<p>議長</p> <p>農政課</p>	<p>休憩前に引き続き会議を再開いたします。農政課担当より、令和2年4月受け付け分の農業振興地域整備計画の変更について説明を求めます。</p>
<p>議長</p>	<p>【農業振興地域制度の概要の説明】 【農業振興地域整備計画の変更について説明】 【事案番号1～8番除外分を説明】</p> <p>ただいま説明のありました農業振興地域整備計画の変更</p>

立原会長	<p>ついてご意見ありますか。</p> <p>事案6番の排水計画は、道路側溝への放流になるのか。事案8番について駐車場の利用となっており、かなり大きく面積を取っているが、〇〇の〇〇等わかりましたら、確認したい。</p>
農政課	<p>事案6番の排水計画については、事案6番の平面図をご覧ください。申請地の西側に合併浄化槽があります。そこから、申請地の西側に接している市道に一旦排水管を出します。そこから、南に向かって道路埋設で管路を伸ばし、水路に放流する事になっております。</p> <p>事案8番の駐車場の適正な数と面積についてですが、業績につきましては、過去〇〇年間の事業実績を提出して頂き、順調に業績を伸ばしている事を確認しております。また、順調な業績に対して工場敷地に駐車している車を現在申請している駐車場に移動し、空いた敷地に工場の敷地拡張をする計画となっております。今般のコロナの状況で若干減産をしていますが、申請業者は〇〇の〇〇を製造している業者で、現状大幅な〇〇数の減少はないと確認しております。申請地の駐車場のスペースが過大であるとは考えておりません。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
染谷推進委員	<p>事案7番について、申請地のとなりに〇〇ハウスを建てる予定になっているが、この部分も除外申請は必要となるのか。</p>
農政課	<p>事案7番の図面をご覧ください。今回申請されたのは、直売施設に関わる事務所、駐車場、トイレ手洗い場となります。この部分については、農地から外すこととなります。隣にあります〇〇ハウスの建設予定地は、農振除外の必要はありません。</p>
染谷推進委員	<p>その〇〇ハウスの建設に関連してですが、せっかく吉川市の中で〇〇の直売施設ができるのだから、農政課として補助金とは言わないが、支援する施策等はあるのですか。</p>
農政課	<p>この〇〇の直売施設で現在利用できる補助金はありません。なお、この事業は埼玉県さんと相談しながら進めておりますので、その中で使えるものがありましたらご案内していきたいと思っております。</p>
染谷推進委員	

議長	<p>農政課として積極的に補助金等の案内はして欲しいです。吉川の農業が、いい方向に行くようにして欲しいです。</p>
馬卷委員	<p>他にご意見ございますか。</p>
農政課	<p>先ほど立原会長が質問した事案6番の排水計画の件ですが、西側の〇〇道に側溝は敷設されていないのですか。</p>
立原会長	<p>事案6番の申請地の北側、西側、東側に〇〇道が接していますが、すべての〇〇道には側溝が敷設されておりません。やむ得ず西側の市道に排水管を埋設して水路に放流する形になりました。</p>
農政課	<p>〇〇道に埋設する排水管の距離はどれくらいありますか。</p>
議長	<p>おおよそ50m弱ぐらいです。</p>
他委員	<p>他にご意見ございますか。</p>
議長	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>農業振興地域整備計画の変更に関する意見聴取については、以上で終了いたします。</p>
事務局	<p>続きまして事務局から発言ありますか。</p>
	<p>7点ご連絡がございます。</p> <p>1点目は6月25日に開催された「永瀬隆弘氏叙勲伝達式の写真」です。皆様のお手元に配付しております。こちらの印刷費は皆様の親睦会費から支出しておりますことをご報告いたします。</p> <p>2点目は、「四市町農政研究会合同研修会」についてです。皆様のお手元に通知を配付しておりますとおり、10月6日開催予定の研修会が中止となりましたので、ご承知おきお願いいたします。</p> <p>3点目は、「埼玉県農業会議主催の農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」についてです。先月も連絡させていただきましたが、主催者から会場準備のため早期の出欠の確認を求められています。出欠報告書はクリアファイルに入れてください。総会終了後、回収させていただきます。</p> <p>4点目は、農家台帳申告書の発送についてです。今年につきましては、8月3日付発送の予定になっております。ご承知の程宜しく申し上げます。</p>

	<p>5点目は、相続税の納税猶予に係る特例農地の利用状況の確認についてです。昨年度もお願いしましたが、相続税の納税猶予が外れる農地について、営農状況の確認をしていただくものです。各地区の担当委員の皆さんに現地を確認をお願いいたします。今回の案件は、9月の総会にかけるとの予定になっておりますので、それまでに確認をお願いします。</p> <p>6点目は、毎年行っております、意見書策定委員会の第1回目を次回の8月の総会終了後行いますので、ご承知をお願いします。</p> <p>7点目は、新型コロナウイルス感染症支援策についてです。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症支援策について説明】</p>
議長	<p>その他、事務局、またはご出席の委員からご発言はありますか。</p>
名倉委員	<p>先ほどの事務連絡で、10月6日の四市町農政研究会の研修会は中止で、9月2日の埼玉県農業会議主催の農業委員・農地利用最適化推進委員研修会は開催するとの事で宜しいか。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
議長	<p>ご発言がないようですので、これで議長の任を解かせていただきます。それでは、進行を事務局にお渡しいたします。</p>
小林事務局長	<p>立原会長、ありがとうございました。 また、委員の皆様、長時間にわたり、ご審議大変お疲れ様でした。 それではこれにて閉会いたしますが、閉会にあたりまして、山崎会長職務代理よりごあいさつをお願いいたします。</p>
7 閉会 山崎会長職務代理	<p>(あいさつ)</p>
小林事務局長	<p>皆様、大変お疲れ様でした。 以上をもちまして、令和2年第7回吉川市農業委員会定例総会を閉会します。 議案書、活動記録、農地パトロール報告書、研修会出欠報告書を回収に伺いますので、お手元のクリアファイルに入れ</p>

	<p>て、机の上に置いてください。 ご協力お願いいたします。</p> <p>閉会 午後2時52分</p>	
--	--	--

<p>上記、会議の顛末に相違ない事を証明するため署名する。 令和 年 月 日</p>	<p>会 長</p>	
	<p>署名委員</p>	
	<p>署名委員</p>	